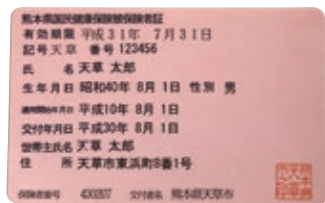
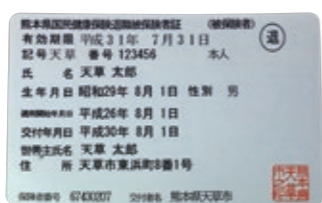


# 8月1日から 新しい保険証を使いましょう

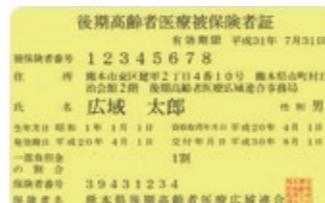
現在お持ちの国民健康保険証と後期高齢者医療保険証の有効期限は7月31日までです。  
新しい保険証を簡易書留で7月中旬から郵送しますので、8月1日から新しい保険証を使用してください。また、古い保険証は8月1日以降に細かく切るなどして処分してください。



国民健康保険証(一般)



国民健康保険証(退職)



後期高齢者医療保険証

## 70歳以上の皆さん 高額療養費制度の上限額が変わります

平成30年7月まで(月額)			平成30年8月から(月額)			
区分	外来+入院		区分	外来+入院(世帯)		限度額認定証 <sup>※3</sup>
	外来(個人)	(世帯)		外来(個人)	(世帯)	
現役並み所得者	57,600円	80,100円+ (医療費) (-267,000円) ×1% 〈多数回上限 44,400円〉	現役並みⅢ (課税所得 690万円以上)	252,600円+ (医療費 -842,000円) ×1% 〈多数回上限 140,100円 <sup>※1</sup> 〉		必要
		現役並みⅡ (課税所得 380万円以上)	167,400円+ (医療費 -558,000円) ×1% 〈多数回上限 93,000円 <sup>※1</sup> 〉			
		現役並みⅠ (課税所得 145万円以上)	80,100円+ (医療費 -267,000円) ×1% 〈多数回上限 44,400円 <sup>※1</sup> 〉			
一般	14,000円 〈年間上限 14.4万円〉	57,600円 〈多数回上限 44,400円〉	一般	18,000円 〈年間上限 <sup>※2</sup> 14.4万円〉	57,600円 〈多数回上限 44,400円 <sup>※1</sup> 〉	不要
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	低所得者Ⅱ	8,000円		必要
低所得者Ⅰ		15,000円	低所得者Ⅰ	15,000円		

※1…過去12カ月以内に上限額が3回達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。  
※2…年間上限は、8月から翌年7月までの累計額に対して適用されます。  
※3…限度額認定証が「必要」となっている人が医療機関へ提示しない場合、「低所得者Ⅰ」・「低所得者Ⅱ」は「一般」の区分が、「現役並みⅠ」・「現役並みⅡ」は「現役並みⅢ」の区分が適用され医療機関での窓口負担となります。

## 医療費や入院食事代の限度額認定を受けている皆さん 限度額適用・標準負担額減額認定証も有効期限は7月31日まで

国民健康保険の人	後期高齢者医療保険の人
8月1日以降の認定証が必要な場合は、 <b>新たに申請</b> してください(7月23日㊟から受け付け)。 ※特定疾病の認定証「特定疾病療養受給者証」の有効期限も7月31日までです。対象者には申請書を送付します(申請は7月20日㊟まで)。	8月1日以降も該当する人には、新しい認定証(黄色)を保険証と一緒に郵送します。なお、入院中または入院予定の人で認定証の交付を受けていない人は、ご相談ください。

☎本庁・国保年金課

# 天草市の未来を創る仲間募集

## 平成31年度採用 市職員採用試験

### 先輩職員からのメッセージ

大学生の頃に参加したボランティア活動を通して、生涯教育や社会教育の分野に興味を持つようになりました。それがきっかけとなり天草市役所で働くことを志望しました。  
採用されてから、環境分野の施設管理や土木工事、市営住宅の管理などの業務を担当してきました。私が経験した業務はごく一部であり、その内容は多岐に渡ります。しかし、その全てに共通していることは、「市民のため」にあることです。市民の生活が向上するために、もっと良くならないか?他の方法はないだろうか?と、問題意識を持つことが職員になる第一歩だと思います。試験を受ける人は職員になって、市民のために実現したい夢や考えがあるとします。その夢や考えはとても大切なものです。自分の夢に自信を持って頑張ってください!!



平成25年度入庁  
河浦支所  
まちづくり推進課  
柿本拓也

### ◆職種と予定人員

職 種	採用予定人員	受験資格(年齢)
一般事務(大卒程度)	8人程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人。
一般事務(高卒程度)	6人程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人。ただし、大学(短期大学を除く)を卒業または平成31年3月末日までに卒業見込みの人は受験できません。
土木技師(高卒程度)	2人程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人。
電気技師(高卒程度)	1人程度	昭和53年4月2日以降に生まれた人。
学芸員【日本史】(大卒程度)	1人程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人。
看護教員	1人程度	昭和53年4月2日以降に生まれた人。
司書(大卒程度)	1人程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人。

※一般事務以外は別に資格が必要な場合があります。詳細は市ホームページまたは採用試験実施要綱(本庁・総務課、各支所に設置)を確認してください。  
試験日程 9月16日㊟ 午前9時30分～。天草宝島国際交流会館ポルトまたは本渡看護専門学校。  
申込方法 8月10日㊟までに、申込書を持参または郵送(当日消印有効)してください。

申込書の配布 本庁・総務課または各支所で配布。  
郵送で請求する場合 封筒の表に「天草市職員(職種を記入)採用試験申込書請求」と朱書き、裏には住所・氏名・電話番号を記載。中にあて先を明記し140円切手を貼った返信用封筒(角型2サイズ:24×33cm以上)を同封のうえ、本庁・総務課へ送付してください。

☎☎☎〒863-8631(住所記載不要)天草市役所・総務課